

共済組合 使用欄	決裁欄	課長	係長	係員											
	種別	計算式				支給決定額									
	災害見舞金	(標準報酬月額)				円	×	月分	=	円					
	災害見舞品					災害見舞金2か月以上支給又は 災害救助法適用の場合に支給 円									

災害見舞金（災害見舞品）請求書

組合員記載欄	組合員証	記号	番号	組合員氏名										
	所属名称	局・区				課								
	り災年月日	平成	年	月	日	り災場所								
	り災原因 及び状況					住居平面図に損害状況を記入（別紙添付でも可）								
	損害の 程度	住居	床面積（A）		m ²									
			り災面積（B）		m ²									
		り災率	$\frac{(B)}{(A)} =$		%									
	その他					標準報酬月額（短期等級・金額）								
							短期		級		円			
	上記のとおり請求します。					組合員名義の	銀行		支店					
横浜市職員共済組合理事長 様					振込先金融機関名	普通	口座番号							
					平成	年	月	日						
					住所		_____							
					組合員 氏名		_____ 印							
					連絡先（電話番号）									
担当課 記載欄	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。													
	平成 年 月 日													
	共済組合事務担当課決裁欄			所属所長		職名								
	課長	係長	係員	または 職務代決者		氏名 印								

【注意】この請求書には、り災者の氏名、り災の日、り災の場所、り災の原因及びその状況並びに損害の程度についての市区町村長、消防署長又は警察署長の証明書その他の添付資料が必要となります。★職員共済ガイド【5 住まいづくり 災害見舞金】参照
◎災害見舞品は災害見舞金が2か月以上支給になる場合又は、災害救助法適用の災害でり災の場合に支給対象です。（H26/12以降）